

四半期報告書

(第55期第3四半期)

自 2021年10月1日
至 2021年12月31日

株式会社 エヌアイデイ

千葉県香取市玉造三丁目1番5号

(E05322)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------------	---

第4 経理の状況

6

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	8

2 その他	13
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

13

(添付)四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社エヌアイデイ
【英訳名】	Nippon Information Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小森 俊太郎
【本店の所在の場所】	千葉県香取市玉造三丁目1番5号
【電話番号】	0478（52）5371
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートデザイン本部長兼 経理部部長 小菅 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03（6221）6811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートデザイン本部長兼 経理部部長 小菅 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社エヌアイデイ 本社 （東京都中央区晴海一丁目8番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期連結 累計期間	第55期 第3四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	12,981,768	13,159,789	17,684,827
経常利益 (千円)	1,511,262	1,770,869	2,138,195
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	1,077,735	1,176,357	1,363,734
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,315,157	1,083,957	1,833,128
純資産額 (千円)	14,653,312	15,644,736	15,171,283
総資産額 (千円)	19,676,852	21,204,111	20,675,620
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	94.91	104.73	120.09
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.5	73.8	73.4

回次	第54期 第3四半期連結 会計期間	第55期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.07	41.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、一部では経済活動の再開や持ち直しの動きも見られました。しかしながら、緊急事態宣言の発出や変異ウイルスの拡大懸念等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部でIT投資の先送りなどの動きが見られたものの、リモートワーク環境の整備や業務プロセスの電子化等への関心の高まりから、IT投資需要は底堅く推移しております。

このような環境の下、当社グループでは、リモート環境を活用した遠隔での開発業務の実施、時差通勤・在宅勤務の実施、出張や会議の削減等により、全役員及び社員が感染拡大防止に努めつつ、事業活動を継続してまいりました。また、コロナ禍の受注減を最小限に抑制しつつも、感染収束後を見据え、新たな市場ニーズに対応すべく取り組んでおります。

このような取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、現金及び預金並びに仕掛品の増加、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ444百万円増加し14,896百万円となりました。固定資産は、投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ84百万円増加し6,307百万円となりました。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ528百万円増加し、21,204百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、短期借入金及び未払金の増加、賞与引当金の減少等により、前連結会計年度末に比べ84百万円増加し2,582百万円となりました。固定負債は、役員退職慰労引当金の減少等により、前連結会計年度末に比べ29百万円減少し2,977百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ55百万円増加し、5,559百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金の増加、自己株式の増加による減少等により、前連結会計年度末に比べ473百万円増加し、15,644百万円となりました。

この結果、自己資本比率は73.8%（前連結会計年度末は73.4%）となりました。

b. 経営成績

新型コロナウイルスの感染拡大により、一部顧客の受注が減少したものの、全体としては増収となりました。営業利益は、システム開発事業の売上が増加したことに加え、原価低減の取り組み等もあり増加しました。その結果、売上高は13,159百万円（前年同四半期比1.4%増）、営業利益は1,574百万円（同21.4%増）、経常利益は1,770百万円（同17.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,176百万円（同9.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①システム開発事業

金融、情報・通信、公共・社会インフラ等の分野の売上が増加した結果、売上高は8,736百万円（前年同四半期比6.9%増）となりました。利益面では、売上が増加したことに加え、生産性の改善、開発経費の抑制に努めたこと等により、営業利益は1,207百万円（同47.6%増）となりました。

②システムマネジメント事業

運輸・通信、金融・保険等の分野の売上・利益が減少した結果、売上高は3,295百万円（同11.9%減）、営業利益は235百万円（同38.3%減）となりました。

③その他

その他には、データソリューション事業、プロダクト事業、人材派遣事業を分類しております。

このうち、データソリューション事業、プロダクト事業の売上・利益が増加した結果、売上高は1,127百万円（同5.4%増）、営業利益は131百万円（同38.4%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は78百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	17,479,320
計	17,479,320

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,109,490	13,109,490	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	13,109,490	13,109,490	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高（千円）
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	13,109,490	—	653,352	—	488,675

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,003,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,103,200	111,032	同上
単元未満株式	普通株式 2,590	—	—
発行済株式総数	13,109,490	—	—
総株主の議決権	—	111,032	—

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エヌアイデイ	千葉県香取市玉造三丁目1番5号	2,003,700	—	2,003,700	15.28
計	—	2,003,700	—	2,003,700	15.28

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新宿監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,131,189	11,700,280
受取手形及び売掛金	3,045,401	2,707,944
仕掛品	115,604	423,953
その他	160,395	64,487
流動資産合計	14,452,591	14,896,666
固定資産		
有形固定資産	384,906	353,646
無形固定資産	187,375	164,208
投資その他の資産		
投資有価証券	4,378,732	4,441,355
繰延税金資産	821,323	859,556
差入保証金	326,597	345,739
その他	124,092	142,938
投資その他の資産合計	5,650,745	5,789,590
固定資産合計	6,223,028	6,307,445
資産合計	20,675,620	21,204,111
負債の部		
流動負債		
買掛金	380,833	444,431
短期借入金	—	360,000
未払金	307,877	454,434
未払法人税等	347,182	283,796
賞与引当金	936,336	466,191
その他	525,180	573,172
流動負債合計	2,497,408	2,582,026
固定負債		
退職給付に係る負債	2,421,329	2,440,539
役員退職慰労引当金	524,350	488,725
資産除去債務	47,478	48,083
その他	13,770	—
固定負債合計	3,006,927	2,977,348
負債合計	5,504,336	5,559,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,352	653,352
資本剰余金	488,675	488,675
利益剰余金	14,423,667	15,349,770
自己株式	△1,227,405	△1,587,655
株主資本合計	14,338,289	14,904,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	815,506	725,557
退職給付に係る調整累計額	17,487	15,036
その他の包括利益累計額合計	832,993	740,594
純資産合計	15,171,283	15,644,736
負債純資産合計	20,675,620	21,204,111

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	12,981,768	13,159,789
売上原価	10,185,877	9,991,314
売上総利益	2,795,891	3,168,474
販売費及び一般管理費	1,498,840	1,593,680
営業利益	1,297,051	1,574,793
営業外収益		
受取利息	6,136	7,885
受取配当金	115,341	170,347
投資有価証券売却益	33,173	—
助成金収入	34,914	19,287
その他	35,052	17,309
営業外収益合計	224,617	214,829
営業外費用		
支払利息	808	625
投資事業組合理料	3,599	3,169
租税公課	3,425	5,805
支払手数料	2,237	3,685
保険解約損	—	5,337
その他	336	131
営業外費用合計	10,406	18,754
経常利益	1,511,262	1,770,869
特別利益		
固定資産売却益	346	999
特別利益合計	346	999
特別損失		
固定資産除却損	7,504	47
事務所移転費用	14,278	—
特別損失合計	21,783	47
税金等調整前四半期純利益	1,489,825	1,771,821
法人税等	412,090	595,464
四半期純利益	1,077,735	1,176,357
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,077,735	1,176,357
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	238,179	△89,948
退職給付に係る調整額	△757	△2,450
その他の包括利益合計	237,422	△92,399
四半期包括利益	1,315,157	1,083,957
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,315,157	1,083,957
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

受託型のソフトウェア開発に関して、従来は、ソフトウェアの進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（四半期特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響について）

当第3四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	96,387千円	90,074千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	249,827千円	22円	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	249,826千円	22円	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	システム開発 事業	システムマネ ジメント事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	8,173,443	3,739,375	1,068,949	12,981,768
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,241,516	87,921	569,589	1,899,027
計	9,414,959	3,827,297	1,638,539	14,880,796
セグメント利益	817,784	381,041	94,857	1,293,683

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,293,683
セグメント間取引消去	4,938
全社費用（注）	—
その他	△1,570
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,297,051

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	システムマネジメント事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	8,736,846	3,295,846	1,127,096	13,159,789
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,318,453	131,995	577,763	2,028,212
計	10,055,299	3,427,841	1,704,859	15,188,001
セグメント利益	1,207,236	235,159	131,283	1,573,679

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,573,679
セグメント間取引消去	4,581
全社費用（注）	—
その他	△3,466
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,574,793

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	システム開発 事業	システムマネジ メント事業	その他	合計
一時点で認識する収益	3,823,612	230,402	608,859	4,662,873
一定期間にわたって認識する収益	4,913,234	3,065,443	518,236	8,496,915
外部顧客への売上高	8,736,846	3,295,846	1,127,096	13,159,789

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	94円91銭	104円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,077,735	1,176,357
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,077,735	1,176,357
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,355	11,232

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社エヌアイデイ

取締役会 御中

新宿監査法人
東京都新宿区

指定社員 公認会計士 田中 信行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 末益 弘幸
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌアイデイの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌアイデイ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【会社名】	株式会社エヌアイデイ
【英訳名】	Nippon Information Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小森 俊太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県香取市玉造三丁目1番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社エヌアイデイ 本社 (東京都中央区晴海一丁目8番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役小森俊太郎は、当社の第55期第3四半期（自2021年10月1日 至2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。